

令和6年度夏季 海外短期語研修プログラム 共通募集要項

令和6年夏季休暇中に実施予定の短期語学研修プログラムに応募される方は、本募集要項(共通)に加え、各プログラムの募集要項にて詳細を確認し、十分に理解をした上で応募してください。

1. 令和6年度夏季 海外短期語学研修プログラム

No.	派遣先大学/機関	留学期間	学修する言語	職員による引率
1	EF Education First シドニー校 (オーストラリア)	2週間	英語	○
2	EF Education First シンガポール校 (シンガポール)	2週間	英語	○
3	ソウル市立大学 (韓国)	1週間/2週間	韓国語	-
4	チェンマイ大学 (タイ)	2週間/3週間	英語	-
5	カンタベリー大学 (ニュージーランド)	2週間/4週間	英語	○
6	西南交通大学 (中国)	2週間	中国語	-
7	ビクトリア大学 (オーストラリア)	5週間	英語	-

詳細は各プログラムの募集要項を参照。

2. 留学期間

令和6年の夏季休業期間中 (1~5週間)

詳細は各プログラムの募集要項を参照

3. 応募書類提出期限

・令和6年6月14日(金) 17時

(チェンマイ大学のみ：令和6年5月22日)

4. 応募条件

(1) 令和5年度後期までの通算成績 (GPA) が 2.30 以上であること (1年生は不要)

(2) 心身共に健康であり、留学プログラムについて保護者の了承を得ていること

※健康診断の結果によっては再検査や、医師による「留学に支障がない旨の書面」の提出を求められることがあります。

(3) 本学指定の海外旅行保険 (東京海上日動火災保険) に加入すること

※語学力については条件としていませんが、各プログラムを受講する上で望ましいとされる語学力が設定されている場合があります。詳細は各プログラムの募集要項をご確認ください。

5. 派遣許可・中止基準について

・次に掲げる例外を除き、日本政府外務省発表の感染症危険情報・危険情報がレベル 2 以上の地域への派遣はできません。また、留学中に同レベルが 4 以上となった場合は原則中止・帰国となります。

・その他、留学先国の入国規制・入国後の行動制限、留学先大学の受入状況によっても、留学ができない場合があります。

・現在の最新情報は以下 HP より確認できますのでご自身でも必ず情報収集をしてください。

(参考) 外務省安全情報HP : <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【派遣許可基準の例外】

外務省が発出する感染症の影響により、感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航取り止め）又はレベル3（渡航中止勧告）となった国・地域への派遣については以下の条件を満たす場合に限り、渡航を認めます。

- (1) 渡航先の国・地域で、日本から入国が可能である等、渡航に支障がないこと
- (2) 渡航先の感染状況が確認できていること
- (3) 渡航先の大学等において、必要に応じて感染予防対策が確認できていること
- (4) 感染した場合の現地の医療体制が確認できていること
- (5) 渡航中の疾病に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険に加入すること
- (6) 派遣先の大学等が国外留学生の受入を許可し、対面授業(ハイブリッド含む) が提供されていること
- (7) 渡航先の国・地域で定める入国制限や航空会社で定める搭乗条件に必要なワクチン接種について、原則として出国前までに抗体が出来る期間を満了させていること
- (8) 学生及び保証人が大学提示の誓約事項に同意すること

6. 応募方法

以下の書類①～⑥を提出期限までに提出してください。遅れた場合の出願は原則認められませんので余裕をもって準備をお願いします。

<提出書類>

大学HPの以下リンクからダウンロードして、提出してください。 ※原則、パソコン入力

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/international/tankikaigaikenshutanki.html>

(4. 参加申込・学内手続き書類を参照)

- ① 参加申込書 兼 海外渡航届
- ② 参加誓約書
- ③ 成績証明書 ※証明書自動発行機より発行可能（1年生は不要）
- ④ 健康診断書 ※証明書自動発行機より発行可能
- ⑤ 語学能力証明書（写） ※持っている方は語学力不要のプログラムでも提出をお願いします。
- ⑥ 派遣先の参加申込書 ※提出が必要なプログラムのみ（各募集要項を確認すること）

7. 提出方法

各キャンパスの提出先に直接持参するか、または、郵送にて送付してください。

	広島キャンパスの学生	庄原キャンパスの学生	三原キャンパスの学生
提出先担当	国際交流センター 路	庄原キャンパス 教学課 速見	三原キャンパス 教学課 有馬
提出先 アドレス	puh-ie-s@pu- hiroshima.ac.jp	skyougaku@pu- hiroshima.ac.jp	kyogaku@pu- hiroshima.ac.jp
郵送先住所	〒734-8558 広島市南区宇品東 1-1-71 県立広島大学 国際交流センター	〒727-0023 庄原市七塚町 5562 番地 県立広島大学庄原キャンパス 教学課	〒723-0053 広島県三原市学園町 1-1 県立広島大学三原キャンパス 教学課

8. 学内選考について

提出書類、G P Aをもとに総合的に審査し、国際交流センター及び学部での審議を経て、派遣者を決定します。
定員数を超える応募があった場合、提出書類、G P Aをもとに行う審査に加え面接審査を行う場合があります。

9. 学内選考書類提出後の流れ

書類審査後、派遣者決定の連絡をします。その後、事前オリエンテーションで説明を行います。その際、「提出物管理表」を配付しますので、内容を十分確認し、諸手続きを進めてください。渡航までの手続きには、留学先の大学への必要書類提出(プログラムによってはオンライン出願を各自で実施)や各種費用支払いや国際交流センターへ提出する書類など様々な手続きがあります。提出期限は必ず厳守し、各自責任をもって対応してください。留学に関する連絡は、各人の大学のメールアドレスへ連絡します。重要な連絡事項の確認漏れがないよう、各自、留意してください。

10. 奨学金（2週間以上のプログラムのみ）

県立広島大学交換留学生等支援奨学金（返還不要）より アジア圏：6万円 欧米圏：12万円が支給されます(予定)。この奨学金の支給期間は通算で1年以内です。過去、他の学内プログラム(2週間以上)に参加し、奨学金を受領されたことがある方は、過去に支給された月数と併せて1年以内が最大の支給月数となります。

留学期間終了後、留学報告書を提出すること、本学の実施する留学ガイダンスや報告会等での発表に協力頂くことが条件となります。また、研修言語が英語のプログラムについては、帰国後に TOEIC を受験することも奨学金支給の条件となります。（語学力不要のスタートアッププログラムも含む）

なお、他の団体等から受給する奨学金の規程に併給を禁止している規定等がある場合においては、奨学金は支給できません。

11. 問い合わせ先

国際交流センター（広島キャンパス）
TEL：082-251-9607
Email: puh-ie-s@pu-hiroshima.ac.jp

12. 各プログラムの募集要項

各プログラムの募集要項は、下記リンクの One Drive フォルダ、国際交流センターホームページまたは
教学ポータル(キャンパスクロス)より確認してください。

各プログラム 募集要項一覧

・One Drive 共有フォルダ

https://puhiroshima-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/h-fuki22006_ed_pu-hiroshima_ac_jp/Ep2KvnbD_ORNmmbFLHBdFwUB6QR7iBVarwyWNpMJwPoVFg

・国際交流センターホームページ：

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/international/tankikaigaikenshutanki.html>